

第13章 世帯の家族類型

13-1 全国の世帯の家族類型

<世帯の家族類型>

一般世帯の過半数が「核家族世帯」

「核家族世帯」に占める割合は「夫婦と子供から成る世帯」が最も多い

国勢調査における一般世帯は、住居と生計を共にする者の集まりという概念を基本としており、親族関係の有無は世帯を構成する要件となっていない。そのため、2人以上の一般世帯は、世帯員の続き柄で世帯主とその親族又は非親族で構成される世帯に分けることができることから、国勢調査では、世帯主と世帯員の続き柄の組み合わせによる世帯の家族構成を類型化している。なお、世帯主の親族とは、世帯主と婚姻（内縁を含む。）、親子、養子縁組等によって関係付けられる世帯員をいい、非親族とは住み込みの雇人、同居人等をいう。

平成22年国勢調査による一般世帯5184万2千世帯を世帯の家族類型別にみると、世帯主と親族関係にある世帯員のみから成る「親族のみの世帯」が3451万6千世帯（一般世帯の66.7%）、次いで一人暮らしの「単独世帯」が1678万5千世帯（同32.4%）、世帯主と親族関係にない世帯員がいる「非親族を含む世帯」が45万6千世帯（同0.9%）となっている。

「親族のみの世帯」は、その親族の中で最も若い世代の夫婦と、その他の親族世帯員との関係によって更に細かく区分している。「親族のみの世帯」のうち「核家族世帯」は2920万7千世帯となっており、一般世帯の56.4%、親族のみの世帯では84.6%と8割以上を占めている。「核家族世帯」の内訳をみると、「夫婦と子供から成る世帯」が1444万世帯（一般世帯の27.9%、親族のみの世帯の41.8%）と最も多く、「核家族以外の世帯」の内訳と併せてみても、最も多い家族類型となっている。次いで「夫婦のみの世帯」が1024万4千世帯（同19.8%、29.7%）、「女親と子供から成る世帯」が385万9千世帯（同7.5%、11.2%）、「男親と子供から成る世帯」が66万4千世帯（同1.3%、1.9%）となっている。「親族のみの世帯」のうち「核家族以外の世帯」は530万9千世帯（一般世帯の10.3%、親族のみの世帯の15.4%）となっている。「核家族以外の世帯」の内訳をみると、「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」が151万6千世帯（同2.9%、4.4%）、「夫婦、子供と両親から成る世帯」が92万世帯（同1.8%、2.7%）などとなっており、「核家族以外の世帯」の中ではこれら直系3世代を含む家族類型が多くなっている。（表13-1）

表 13-1 世帯の家族類型別一般世帯数, 割合, 一般世帯人員及び1世帯当たり人員-全国 (平成 22 年)

世帯の家族類型	一般世帯数 (千世帯)	世帯の家族 類型別割合 (%)	一般世帯人員 (千人)	1世帯当たり 人員 (人)
総数 ¹⁾	51,842	100.0	125,546	2.42
親族のみの世帯	34,516	66.7 (100.0)	107,370	3.11
核家族世帯	29,207	56.4 (84.6)	83,725	2.87
夫婦のみ	10,244	19.8 (29.7)	20,488	2.00
夫婦と子供	14,440	27.9 (41.8)	52,482	3.63
男親と子供	664	1.3 (1.9)	1,535	2.31
女親と子供	3,859	7.5 (11.2)	9,219	2.39
核家族以外の世帯	5,309	10.3 (15.4)	23,646	4.45
夫婦と両親	232	0.4 (0.7)	926	4.00
夫婦とひとり親	731	1.4 (2.1)	2,193	3.00
夫婦, 子供と両親	920	1.8 (2.7)	5,435	5.91
夫婦, 子供とひとり親	1,516	2.9 (4.4)	7,098	4.68
夫婦と他の親族	122	0.2 (0.4)	395	3.24
夫婦, 子供と他の親族	431	0.8 (1.2)	2,017	4.68
夫婦, 親と他の親族	106	0.2 (0.3)	569	5.38
夫婦, 子供, 親と他の親族	350	0.7 (1.0)	2,372	6.78
兄弟姉妹のみ	316	0.6 (0.9)	660	2.09
他に分類されない世帯	586	1.1 (1.7)	1,979	3.38
非親族を含む世帯	456	0.9	1,158	2.54
単独世帯	16,785	32.4	16,785	1.00
(参考) 3世代世帯	3,658	7.1	18,628	5.09

(注) () 内の数値は「親族のみの世帯」に占める世帯の家族類型別割合。

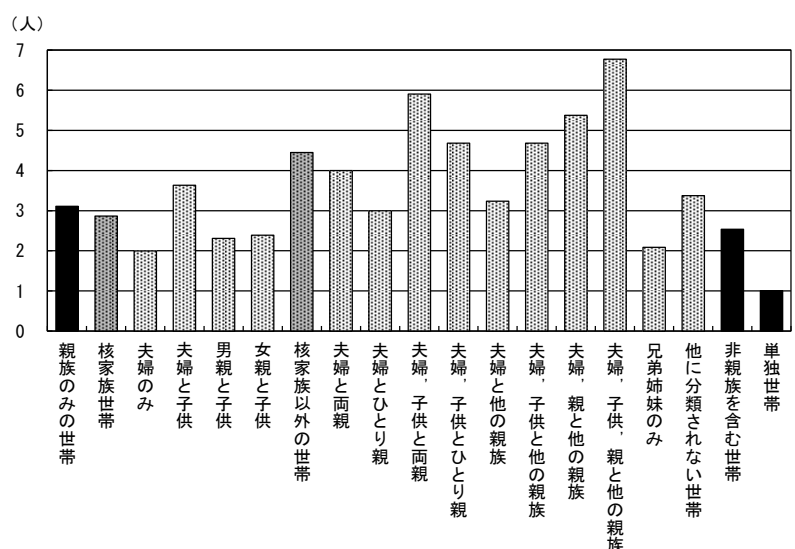
1) 世帯の家族類型「不詳」を含む。

「核家族世帯」の1世帯当たり人員は2.87人

世帯の家族類型別に一般世帯の1世帯当たり人員をみると、「核家族世帯」は2.87人となっており、このうち「夫婦と子供から成る世帯」が3.63人と最も多い。「核家族以外の世帯」では、「夫婦, 子供, 親と他の親族から成る世帯」が6.78人、「夫婦, 子供と両親から成る世帯」が5.91人、「夫婦, 親と他の親族から成る世帯」が5.38人などとなっている。

(図13-1, 表13-1)

図 13-1 世帯の家族類型別1世帯当たり人員-全国 (平成 22 年)

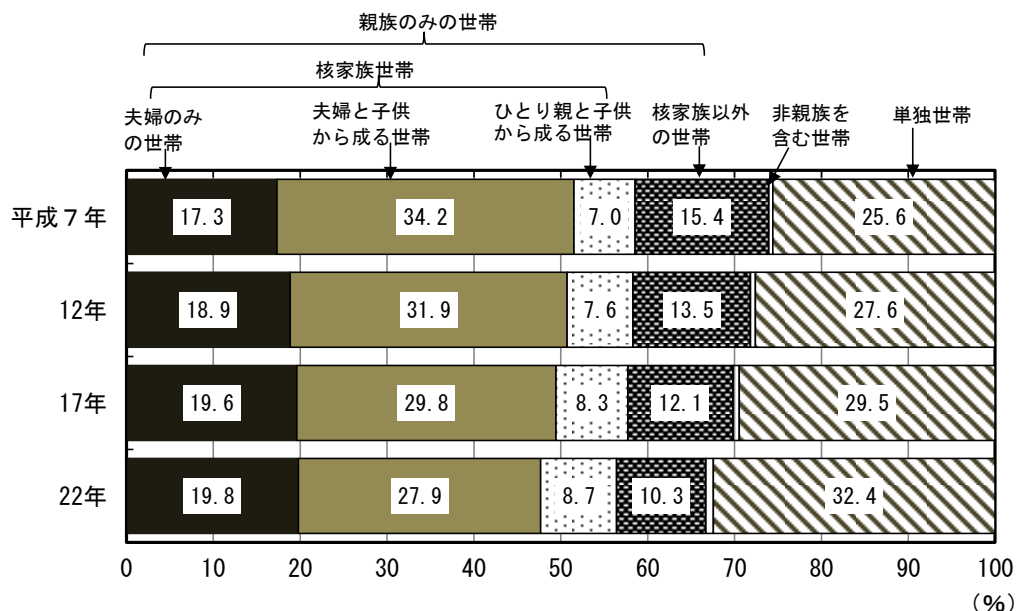


＜世帯構成の推移＞

「単独世帯」が「夫婦と子供から成る世帯」を上回り、最多となる

平成7年以降の家族類型別割合の推移をみると、「夫婦と子供から成る世帯」は7年では一般世帯の34.2%と最も多い家族類型となっていたが、その後低下を続け、12年では31.9%、17年では29.8%と3割未満となり、22年では27.9%となっている。また、3世代・4世代世帯などが含まれる「核家族以外の世帯」も平成7年の15.4%から22年の10.3%へと低下している。一方、「単独世帯」は平成7年に25.6%となった後上昇を続け、12年では27.6%、17年では29.5%、22年では32.4%と一般世帯で最も多い家族類型となっている。「夫婦のみの世帯」も平成7年の17.3%から22年の19.8%へと上昇をしており、この結果、22年には、一般世帯の過半数は世帯人員が2人以下の「単独世帯」及び「夫婦のみの世帯」となっている。(図13-2、表13-2)

図13-2 世帯の家族類型別一般世帯の割合の推移—全国（平成7年～22年）



(注) 平成22年国勢調査では世帯の家族類型における分類の定義を変更している(詳細はトピックス(302ページ)を参照)。平成7年から17年までの数値は、新分類区分による遡及集計結果(平成22年国勢調査の分類区分で遡及した結果。)による。

表13-2 世帯の家族類型別一般世帯数及び割合の推移—全国（平成7年～22年）

世帯の家族類型	実数(千世帯)				割合(%)			
	平成7年	12年	17年	22年	平成7年	12年	17年	22年
一般世帯	43,900	46,782	49,063	51,842	100.0	100.0	100.0	100.0
親族のみの世帯	32,450	33,595	34,246	34,516	73.9	71.8	69.8	66.7
核家族世帯	25,703	27,273	28,327	29,207	58.5	58.3	57.7	56.4
夫婦のみの世帯	7,606	8,823	9,625	10,244	17.3	18.9	19.6	19.8
夫婦と子供から成る世帯	15,014	14,904	14,631	14,440	34.2	31.9	29.8	27.9
ひとり親と子供から成る世帯	3,083	3,546	4,070	4,523	7.0	7.6	8.3	8.7
核家族以外の世帯	6,747	6,322	5,919	5,309	15.4	13.5	12.1	10.3
非親族を含む世帯	211	276	360	456	0.5	0.6	0.7	0.9
単独世帯	11,239	12,911	14,457	16,785	25.6	27.6	29.5	32.4

(注) 平成7年から17年までの数値は新分類区分による遡及集計結果による。

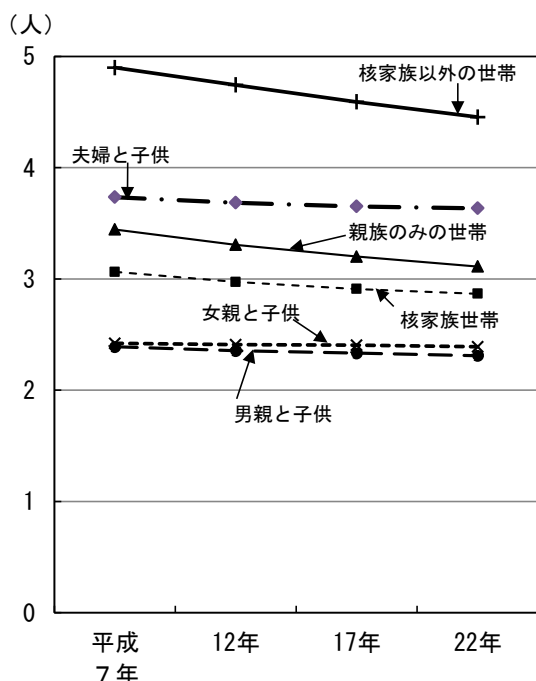
1) 世帯の家族類型「不詳」を含む。

「親族のみの世帯」ではほとんどの家族類型で1世帯当たり人員が減少

世帯の家族類型別に一般世帯の1世帯当たり人員の推移を「親族のみの世帯」に限ってみると、「核家族世帯」は平成7年の3.06人から減少し22年では2.87人と2人台となっている。「核家族世帯」の内訳をみても、「夫婦と子供から成る世帯」、「男親と子供から成る世帯」及び「女親と子供から成る世帯」のいずれも平成7年から22年まで減少し続けている。「核家族以外の世帯」においても、1世帯当たり人員は減少しており、平成7年の4.90人から、22年では4.45人となっている。

前述の世帯人員が2人以下の世帯が一般世帯の多くを占めていることに加え、「親族のみの世帯」における1世帯当たり人員が「夫婦のみの世帯」を除く全ての家族類型で減少していることから、我が国の一般世帯は、世帯人員の少ない小規模世帯へ移り変わっていることが分かる。(図13-3, 表13-3)

図13-3 世帯の家族類型別1世帯当たり人員の推移—全国(平成7年~22年)



(注) 平成7年から17年までの数値は、新分類区分による遡及集計結果による。

表13-3 世帯の家族類型別1世帯当たり人員の推移—全国(平成7年~22年)

親族のみの世帯の家族類型	平成7年	12年	17年	22年
親族のみの世帯	3.44	3.31	3.20	3.11
核家族世帯	3.06	2.97	2.91	2.87
夫婦のみ	2.00	2.00	2.00	2.00
夫婦と子供	3.73	3.68	3.65	3.63
男親と子供	2.39	2.35	2.33	2.31
女親と子供	2.42	2.41	2.40	2.39
核家族以外の世帯	4.90	4.74	4.59	4.45

(注) 平成7年から17年までの数値は新分類区分による遡及集計結果による。

＜年齢階級別世帯主との続き柄＞

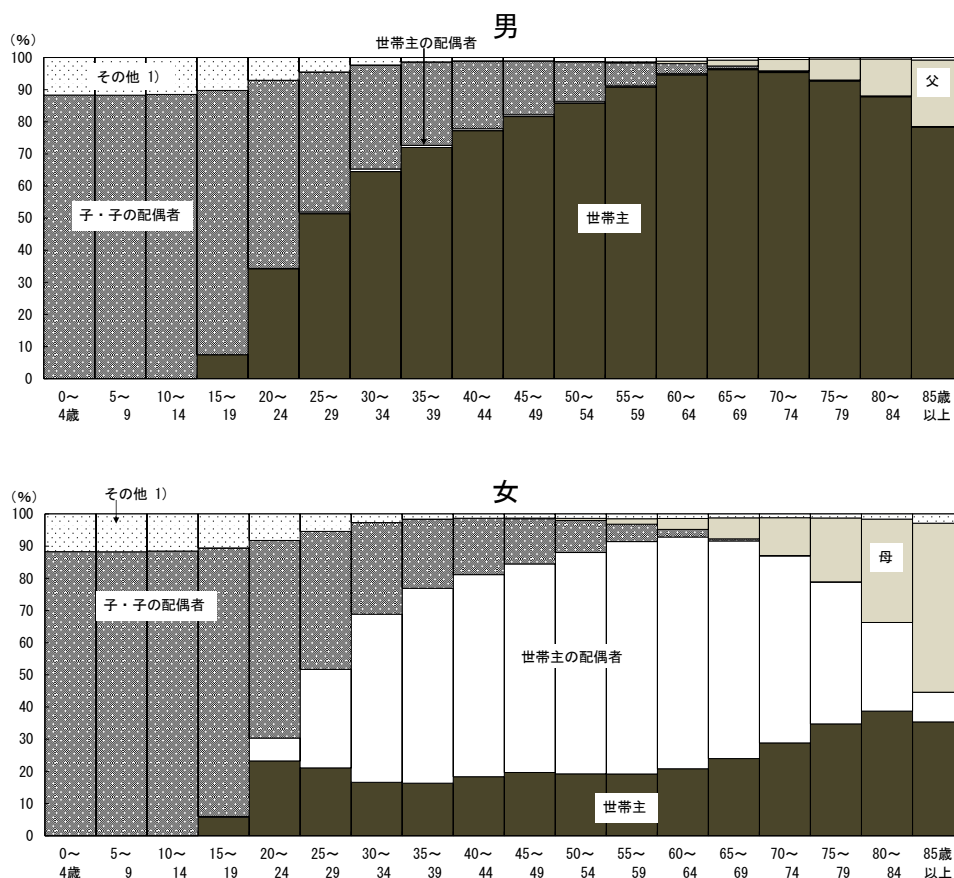
男性は65～69歳、女性は80～84歳で最大となる「世帯主」の割合

一般世帯人員（1億2554万6千人）について、男女、年齢5歳階級別に世帯主ⁱとの続き柄別割合をみると、男性では20歳未満の各年齢階級で「子」が男性世帯人員の8割以上を占めている。15～19歳では「世帯主」が7.5%となり、ここから年齢階級が上がるにつれて「世帯主」は上昇し、65～69歳で96.2%と最も高くなる。70歳以上の各年齢階級では、その年齢に該当する者の子供が「世帯主」になっている世帯があることなどから、「父」が上昇し、「世帯主」は低下している。

女性では20歳未満の各年齢階級では男性と同様に「子」が女性世帯人員の8割以上を占めている。15～19歳では「世帯主」が5.7%となり、20～24歳では23.2%となっている。25～29歳では「世帯主の配偶者」（30.7%）が「世帯主」（21.1%）を上回り、ここから年齢階級が上がるにつれて「世帯主の配偶者」は上昇し、55～59歳で72.3%と最も高くなる。60歳以上の各年齢階級では、年齢が上がるにつれて、「世帯主」及び「母」が上昇し、80～84歳で「世帯主」が38.7%と最も高くなり、85歳以上で「母」が52.5%と最も高くなる。

（図13-4、表13-4）

図13-4 男女、年齢（5歳階級）、世帯主との続き柄別一般世帯人員の割合—全国（平成22年）



1) 世帯主との続き柄が、「孫」、「祖父母」、「兄弟姉妹」、「他の親族」、「住み込みの雇人」及び「その他」の者。

ⁱ 国勢調査における世帯主とは、世帯の申告に基づいて決定しているため、例えば、一つの世帯に2組以上の夫婦がいても、どちらの夫が世帯主であるかは各世帯によって異なる。

表 13-4 男女、年齢（5歳階級）、世帯主との続き柄別一般世帯人員の割合—全国（平成22年）

(%)

年 齢	男						女					
	一般世帯人員	世帯主	世帯主の配偶者	子・子の配偶者	父	その他 1)	一般世帯人員	世帯主	世帯主の配偶者	子・子の配偶者	母	その他 1)
総 数	100.0	64.3	0.4	30.5	1.3	3.6	100.0	19.4	44.3	27.1	5.4	3.8
0～4歳	100.0	0.0	-	88.3	-	11.7	100.0	0.0	-	88.3	-	11.7
5～9歳	100.0	0.0	-	88.3	-	11.7	100.0	0.0	-	88.3	-	11.7
10～14歳	100.0	0.0	-	88.5	-	11.5	100.0	0.0	-	88.5	-	11.5
15～19歳	100.0	7.5	0.0	82.3	-	10.2	100.0	5.7	0.3	83.5	0.0	10.6
20～24歳	100.0	34.2	0.1	58.6	0.0	7.1	100.0	23.2	7.1	61.4	0.0	8.2
25～29歳	100.0	51.3	0.5	43.6	0.0	4.5	100.0	21.1	30.7	42.9	0.0	5.4
30～34歳	100.0	64.5	0.8	32.4	0.0	2.3	100.0	16.6	52.2	28.5	0.0	2.7
35～39歳	100.0	72.0	0.7	26.0	0.0	1.3	100.0	16.3	60.6	21.5	0.0	1.6
40～44歳	100.0	77.2	0.6	21.1	0.0	1.1	100.0	18.3	62.8	17.5	0.0	1.3
45～49歳	100.0	81.6	0.5	16.8	0.0	1.0	100.0	19.7	64.8	14.0	0.2	1.3
50～54歳	100.0	85.8	0.4	12.4	0.1	1.2	100.0	19.2	68.8	9.9	0.7	1.4
55～59歳	100.0	90.8	0.4	7.1	0.3	1.4	100.0	19.2	72.3	5.4	1.7	1.5
60～64歳	100.0	94.6	0.4	3.1	0.8	1.1	100.0	20.8	72.0	2.4	3.4	1.4
65～69歳	100.0	96.2	0.4	0.8	1.8	0.8	100.0	24.0	67.6	0.7	6.5	1.2
70～74歳	100.0	95.3	0.3	0.2	3.5	0.6	100.0	28.9	58.1	0.2	11.7	1.1
75～79歳	100.0	92.6	0.3	0.0	6.5	0.5	100.0	34.8	44.1	0.0	19.9	1.2
80～84歳	100.0	87.8	0.3	0.0	11.5	0.4	100.0	38.7	27.5	0.0	32.1	1.6
85歳以上	100.0	78.3	0.2	0.0	20.7	0.8	100.0	35.4	9.2	0.0	52.5	2.9

1) 世帯主との続き柄が、「孫」、「祖父母」、「兄弟姉妹」、「他の親族」、「住み込みの雇人」及び「その他」の者。

女性の「世帯主」は単独世帯が多い

年齢5歳階級別の女性一般世帯員に占める「世帯主」の割合は、20～24歳の23.2%と80～84歳の38.7%を頂上に見立てた二峰性の山型となっている。また、女性一般世帯員に占める世帯人員別の割合をみると、「1人世帯」で20～24歳（21.3%）と80～84歳（28.8%）を頂上に見立てた二峰性の山がみられ、年齢構成による割合の変化が女性一般世帯員に占める「世帯主」の割合の変化と類似していることが分かる。これらより女性「世帯主」は「単独世帯」である場合が多いことが分かる。

なお、女性「世帯主」の配偶関係、年齢5歳階級別に割合をみると、一つ目の山は未婚、二つ目の山は死・離別が多くなっている。（図13-4、図13-5、表13-4、表13-5）

図 13-5 年齢（5歳階級）、配偶関係別女性世帯主の割合及び世帯人員別女性一般世帯員の割合—全国（平成22年）

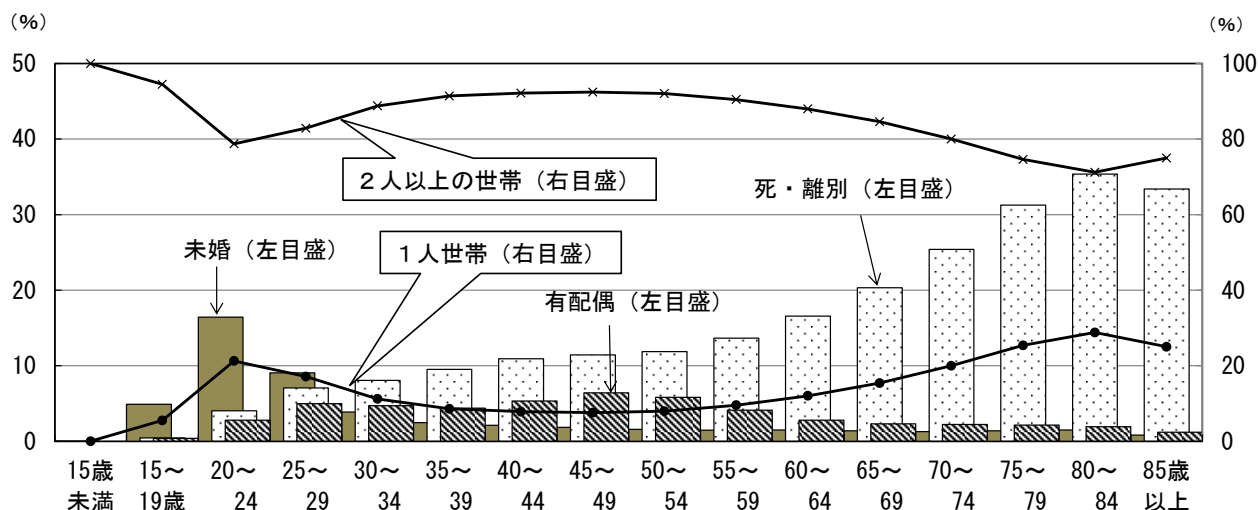


表 13-5 年齢（5歳階級）、配偶関係別女性世帯主の割合及び世帯人員別女性一般世帯員の割合
—全国（平成22年）

年 齢	女性 一般世帯人員 (千人)	配偶関係別割合 (%)				世帯人員別割合 (%)	
		女性世帯主				2人以上 の世帯	1人世帯
		総数 ¹⁾	未婚	有配偶	死・離別		
総 数	64,248	19.4	2.0	3.7	13.6	87.6	12.4
15歳未満	8,183	0.0	0.0	-	-	100.0	0.0
15～19歳	2,893	5.7	4.9	0.4	0.4	94.5	5.5
20～24歳	3,119	23.2	16.4	2.8	4.0	78.7	21.3
25～29歳	3,591	21.1	9.1	5.0	7.0	82.9	17.1
30～34歳	4,110	16.6	3.9	4.7	8.0	88.8	11.2
35～39歳	4,823	16.3	2.5	4.4	9.5	91.4	8.6
40～44歳	4,327	18.3	2.1	5.3	10.9	92.1	7.9
45～49歳	3,989	19.7	1.9	6.4	11.4	92.4	7.6
50～54歳	3,816	19.2	1.6	5.8	11.8	92.1	7.9
55～59歳	4,349	19.2	1.5	4.1	13.6	90.5	9.5
60～64歳	5,078	20.8	1.5	2.8	16.5	88.0	12.0
65～69歳	4,240	24.0	1.4	2.3	20.3	84.6	15.4
70～74歳	3,663	28.9	1.3	2.2	25.4	80.0	20.0
75～79歳	3,213	34.8	1.4	2.1	31.2	74.6	25.4
80～84歳	2,391	38.7	1.5	1.9	35.3	71.2	28.8
85歳以上	2,057	35.4	0.8	1.2	33.4	75.0	25.0

1) 配偶関係「不詳」を含む。

<年齢階級別世帯の家族類型>

ライフサイクルに応じて属する世帯の種類・世帯の家族類型は変化

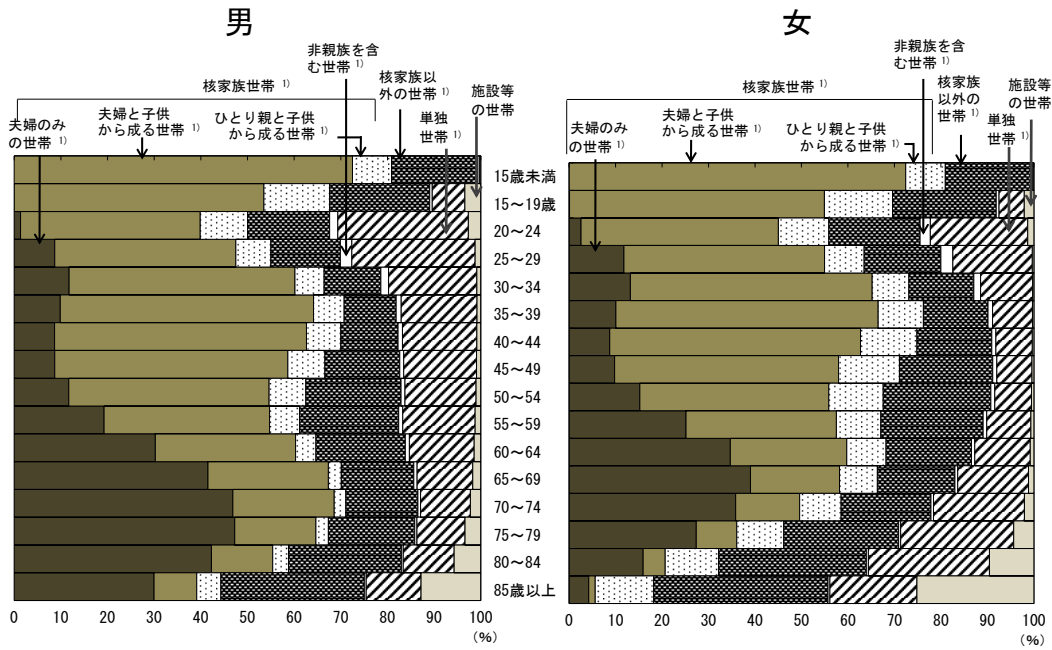
男女、年齢5歳階級別に世帯の種類・世帯の家族類型別世帯人員の割合をみると、男性は、15歳未満では、ほとんどが「夫婦と子供から成る世帯」、「ひとり親と子供から成る世帯」及び3世代世帯などが含まれる「核家族以外の世帯」に属している。15～19歳になると、進学や就職により親元から離れて「単独世帯」となる者（当該年齢階級の7.0%）や、寮・寄宿舎など「施設等の世帯」に入居する者（同3.4%）が増え、20～24歳で、「単独世帯」の割合（同28.0%）は最も高くなる。25～29歳になると、結婚により「夫婦のみの世帯」の者（同8.7%）が上昇し、30～34歳（同11.8%）が一つの山となっている。30歳から49歳までの各年齢階級では、子供が産まれて「夫婦と子供から成る世帯」及び「核家族以外の世帯」に属する者などが高くなり、「夫婦のみの世帯」の割合は低下していく。50～54歳になると、子供の独立などにより「夫婦のみの世帯」の者の割合が再び上昇し、75～79歳（同47.3%）で二つ目の山となる。

一方、70～74歳では、老人ホームへの入居などにより「施設等の世帯」の割合が2.2%と2%を超え、75歳以上では年齢階級が上がるにつれて割合は上昇している。

女性も男性と同様の傾向となっているが、20歳から64歳までの各年齢階級で「単独世帯」の割合が男性に比べ低く、「夫婦と子供から成る世帯」、「ひとり親と子供から成る世帯」及び「核家族以外の世帯」に属する者がおおむね高くなっている。「単独世帯」の割合は、80～84歳で最も高くなっている。

一方、80歳以上の各年齢階級では、老人ホームへの入居などにより「施設等の世帯」の割合も高くなっており、80～84歳では当該年齢階級の9.5%、85歳以上では25.1%と男性（それぞれ5.7%、12.8%）の2倍前後となっている。（図13-6、表13-6）

図 13-6 男女、年齢（5歳階級）、世帯の種類・世帯の家族類型別世帯人員の割合—全国（平成22年）



1) 「一般世帯」に占める「世帯の家族類型」の割合（世帯の家族類型「不詳」を除いて算出。）に、総数に占める「一般世帯」の割合を乗じて算出。

表 13-6 男女、年齢（5歳階級）、世帯の種類・世帯の家族類型別世帯人員の割合—全国（平成22年）

		(%)							
男女、世帯の種類・世帯の家族類型		15歳未満	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
男	一般世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	親族のみの世帯 ¹⁾	99.7	96.6	97.3	98.8	99.2	99.2	99.2	99.1
	核家族世帯 ¹⁾	99.3	89.1	67.6	69.9	78.6	81.9	82.3	82.6
	夫婦のみ ¹⁾	80.9	67.6	50.1	55.0	66.4	70.7	70.0	66.6
	夫婦と子供 ¹⁾	0.0	0.0	1.4	8.7	11.8	9.9	8.7	8.7
	ひとり親と子供 ¹⁾	72.5	53.5	38.5	38.8	48.4	54.3	54.0	50.0
	核家族以外の世帯 ¹⁾	8.4	14.1	10.2	7.5	6.2	6.6	7.4	7.9
	非親族を含む世帯 ¹⁾	18.4	21.4	17.5	14.9	12.2	11.1	12.3	16.0
	単独世帯 ¹⁾	0.3	0.6	1.7	2.5	1.7	1.1	0.9	0.9
	施設等の世帯	0.0	7.0	28.0	26.4	18.9	16.2	15.9	15.6
女	一般世帯	0.3	3.4	2.7	1.2	0.8	0.8	0.8	0.9
	親族のみの世帯 ¹⁾	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	核家族世帯 ¹⁾	99.8	97.9	98.7	99.7	99.8	99.7	99.7	99.6
	夫婦のみ ¹⁾	99.4	91.9	75.5	80.0	87.1	90.2	91.0	91.2
	夫婦と子供 ¹⁾	81.0	69.6	55.9	63.5	73.1	76.3	74.8	71.1
	ひとり親と子供 ¹⁾	0.0	0.1	2.6	11.8	13.2	10.1	8.7	9.8
	核家族以外の世帯 ¹⁾	72.5	54.8	42.5	43.2	52.0	56.4	54.0	48.2
	非親族を含む世帯 ¹⁾	8.5	14.6	10.8	8.5	7.9	9.7	12.1	13.1
	単独世帯 ¹⁾	18.5	22.3	19.7	16.5	14.0	13.9	16.1	20.1
	施設等の世帯	0.4	0.6	2.2	2.6	1.5	1.0	0.9	0.9
男	一般世帯	0.0	5.4	21.0	17.1	11.2	8.6	7.8	7.6
	親族のみの世帯 ¹⁾	0.2	2.1	1.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4
	核家族世帯 ¹⁾	50～54歳	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上
	夫婦のみ ¹⁾	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	夫婦と子供 ¹⁾	99.0	98.8	98.6	98.3	97.8	96.6	94.3	87.2
	ひとり親と子供 ¹⁾	82.9	82.4	83.8	85.6	86.5	85.9	83.0	75.1
	核家族以外の世帯 ¹⁾	62.5	61.2	64.7	70.1	71.1	67.4	58.8	44.3
	非親族を含む世帯 ¹⁾	11.7	19.3	30.3	41.6	46.9	47.3	42.3	30.0
	単独世帯 ¹⁾	42.9	35.5	30.0	25.8	21.7	17.4	13.1	9.2
	施設等の世帯	7.8	6.4	4.4	2.8	2.5	2.7	3.4	5.2
女	一般世帯	20.4	21.2	19.2	15.5	15.4	18.5	24.2	30.7
	親族のみの世帯 ¹⁾	0.9	0.9	0.9	0.7	0.6	0.5	0.4	0.4
	核家族世帯 ¹⁾	15.2	15.5	13.9	11.9	10.7	10.3	10.9	11.7
	夫婦のみ ¹⁾	1.0	1.2	1.4	1.7	2.2	3.4	5.7	12.8
	夫婦と子供 ¹⁾	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	ひとり親と子供 ¹⁾	99.5	99.4	99.2	98.9	98.0	95.7	90.5	74.9
	核家族以外の世帯 ¹⁾	90.8	89.1	86.6	83.0	77.9	70.9	64.0	55.7
	非親族を含む世帯 ¹⁾	67.6	67.1	68.2	66.3	58.5	46.2	32.2	18.2
	単独世帯 ¹⁾	15.2	25.2	34.7	39.0	35.8	27.4	15.9	4.3
	施設等の世帯	40.7	32.4	25.0	19.2	13.8	8.7	4.7	1.4
男	一般世帯	11.7	9.6	8.4	8.1	8.9	10.1	11.5	12.6
	親族のみの世帯 ¹⁾	23.2	22.0	18.4	16.7	19.3	24.7	31.8	37.5
	核家族世帯 ¹⁾	0.8	0.8	0.7	0.6	0.5	0.4	0.4	0.4
	夫婦のみ ¹⁾	7.9	9.5	11.9	15.2	19.6	24.3	26.0	18.7
	夫婦と子供 ¹⁾	0.5	0.6	0.8	1.1	2.0	4.3	9.5	25.1
	ひとり親と子供 ¹⁾	0.5	0.6	0.8	1.1	2.0	4.3	9.5	25.1
	核家族以外の世帯 ¹⁾	0.5	0.6	0.8	1.1	2.0	4.3	9.5	25.1
	非親族を含む世帯 ¹⁾	0.5	0.6	0.8	1.1	2.0	4.3	9.5	25.1
	単独世帯 ¹⁾	0.5	0.6	0.8	1.1	2.0	4.3	9.5	25.1
	施設等の世帯	0.5	0.6	0.8	1.1	2.0	4.3	9.5	25.1

1) 「一般世帯」に占める「世帯の家族類型」の割合（世帯の家族類型「不詳」を除いて算出。）に、総数に占める「一般世帯」の割合を乗じて算出。

13-2 母子世帯・父子世帯

<母子世帯>

「母子世帯」は75万6千世帯、「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」は108万2千世帯

平成22年国勢調査による「母子世帯」ⁱⁱは75万6千世帯（一般世帯の1.5%）となっている。「母子世帯」に占める母親の配偶関係別割合の推移をみると、平成7年から22年まで死別は一貫して低下している。未婚は平成7年の4.6%から一貫して上昇しており、22年は10.1%と母子世帯の1割を占めている。離別は70～80%台を推移しており、平成7年から17年まで上昇したが、22年は82.0%と低下している。

また、「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」ⁱⁱⁱは108万2千世帯で、「母子世帯」の約1.4倍となっている。「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」に占める母親の配偶関係別の割合の推移をみると、未婚は平成7年から22年まで一貫して上昇しており、死別は一貫して低下している。一方、離別

は70～80%台を推移している。なお、これらの割合を「母子世帯」と比べると、平成7年から22年までの全てで未婚は上回っており、死別及び離別は下回っている。

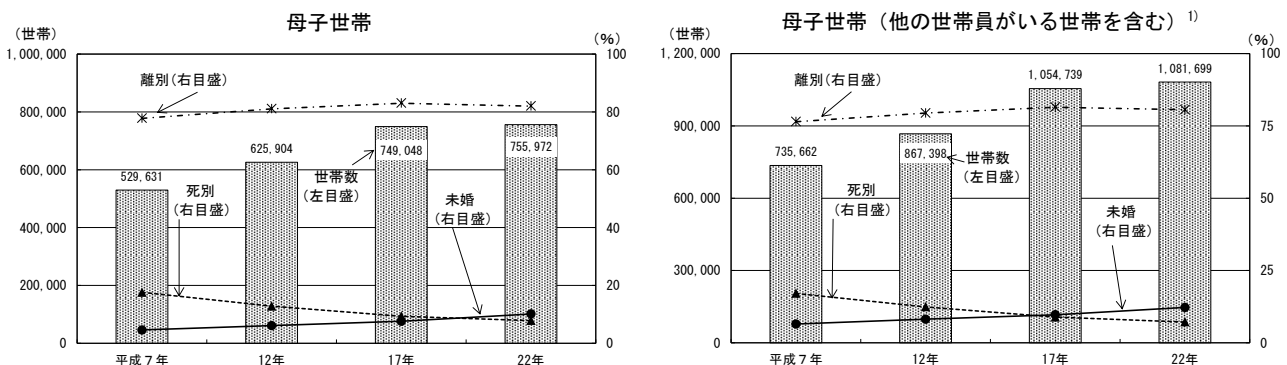
（図13-7、表13-7）

表13-7 母の配偶関係別母子世帯数及び割合の推移—全国（平成7年～22年）

配偶関係		平成7年	12年	17年	22年
実数 (世帯)	母子世帯	529,631	625,904	749,048	755,972
	未婚	24,396	38,277	57,053	76,594
	死別	93,250	80,285	70,147	59,364
	離別	411,985	507,342	621,848	620,014
割合 (%)	母子世帯	100.0	100.0	100.0	100.0
	未婚	4.6	6.1	7.6	10.1
	死別	17.6	12.8	9.4	7.9
	離別	77.8	81.1	83.0	82.0
差	母子世帯	-	-	-	-
	未婚	-	1.5	1.5	2.5
	死別	-	-4.8	-3.5	-1.5
	離別	-	3.3	2.0	-1.0
実数 (世帯)	母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む） ¹⁾	735,662	867,398	1,054,739	1,081,699
	未婚	47,699	70,693	102,171	132,052
	死別	125,625	107,712	93,610	77,912
	離別	562,338	688,993	858,958	871,735
割合 (%)	母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む） ¹⁾	100.0	100.0	100.0	100.0
	未婚	6.5	8.2	9.7	12.2
	死別	17.1	12.4	8.9	7.2
	離別	76.4	79.4	81.4	80.6
差	母子世帯	-	-	-	-
	未婚	-	1.7	1.5	2.5
	死別	-	-4.7	-3.5	-1.7
	離別	-	3.0	2.0	-0.8

1) 平成7年から17年までの数値は、新分類区分による遡及集計結果による。

図13-7 母の配偶関係別母子世帯数及び割合の推移—全国（平成7年～22年）



1) 平成7年から17年までの数値は、新分類区分による遡及集計結果による。

ⁱⁱ 国勢調査における「母子世帯」とは、世帯の家族類型の「核家族世帯」に含まれる「女親と子供から成る世帯」のうち、未婚、死別又は離別の女親と未婚の20歳未満の子供のみから成る世帯と定義している。したがって、20歳以上の子供が1人でもいる世帯や、父親の単身赴任や長期出張ぎなどによって、調査時に女親と子供のみとなっている世帯は含めていない。

ⁱⁱⁱ 平成22年ではiiの「母子世帯」のほか、未婚、死別又は離別の女親とその未婚の20歳未満の子供及び他の世帯員（20歳以上の子供を除く。）から成る世帯についても「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」として集計している。

「母子世帯」の約7割は中学生以下の子供がいる

「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」は「母子世帯」に比べ子供が低年齢

「母子世帯」に占める子供の数別割合をみると、子供が1人の世帯は50.5%と最も多く、子供が2人の世帯は37.8%となっており、これらの世帯で全体の8割以上を占め、子供が3人以上の世帯は11.7%となっている。

最年少の子供の年齢別割合をみると、最年少の子供が小学生・中学生の年齢に当たる6～14歳の世帯が56.8%と最も多く、6歳未満の幼児の世帯が18.0%、高校生の年齢に当たる15～17歳の世帯が17.8%、高校卒業者に当たる18～19歳の世帯が7.3%となっており、「母子世帯」の7割以上が中学生以下の子供を抱えている。

また、「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」に占める子供の数別割合をみると、子供が1人、2人、3人以上の世帯はそれぞれ55.4%、34.6%、10.0%となっており、「母子世帯」に比べ子供が1人の世帯は高く、2人、3人以上の世帯は低くなっている。

最年少の子供の年齢別割合をみると、最年少の子供が6歳未満、6～14歳、15～17歳、18～19歳の世帯は、それぞれ20.6%、56.0%、16.6%、6.8%となっている。これを「母子世帯」と比べると、最年少の子供が6歳未満の世帯の割合が高く、「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の方が子供の年齢が低くなっていることが分かる。

(図13-8, 表13-8)

図13-8 母子世帯に占める子供の数別割合及び最年少の子供の年齢別割合—全国(平成22年)

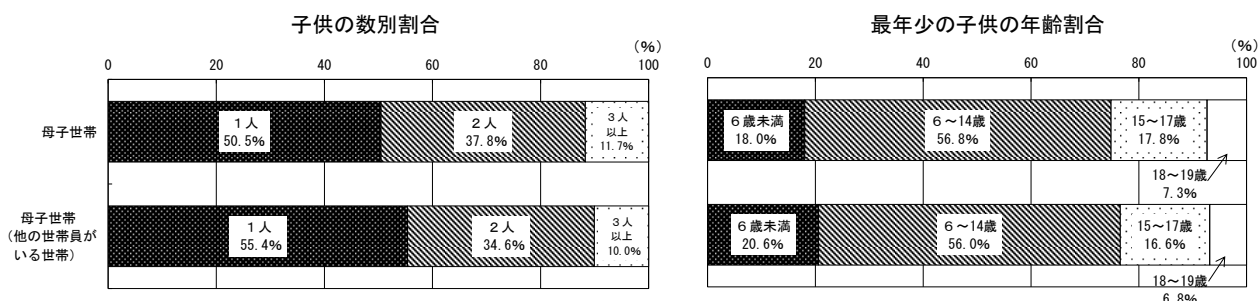


表13-8 母子世帯に占める子供の数別割合及び最年少の子供の年齢別世帯数及び割合—全国(平成22年)

子供の数, 最年少の子供の年齢	実数(世帯)		割合(%)	
	母子世帯	母子世帯 (他の世帯員が いる世帯)	母子世帯	母子世帯 (他の世帯員が いる世帯)
総数	755,972	1,081,699	100.0	100.0
(子供の数)				
1人	381,701	599,179	50.5	55.4
2人	285,742	374,147	37.8	34.6
3人以上	88,529	108,373	11.7	10.0
(最年少の子供の年齢)				
6歳未満	136,412	222,857	18.0	20.6
6～14歳	429,602	605,521	56.8	56.0
15～17	134,551	179,282	17.8	16.6
18～19	55,407	74,039	7.3	6.8

「母子世帯」と「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親の労働力率は女性全体に比べて高く、M字カーブを示さない

「母子世帯」と「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親の労働力状態をみると、「母子世帯」の母親は75万6千人で、このうち労働力人口は64万9千人（うち就業者59万人）、家事などの非労働力人口は7万3千人で、労働力率は89.9%となっている。「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親は108万2千人で、このうち労働力人口は93万2千人（うち就業者84万8千人）、非労働力人口は10万9千人で、労働力率は89.5%となっている。女性全体の労働力率は49.6%となっていることから、「母子世帯」、「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親共に約1.8倍と高い水準となっている。なお、「母子世帯」と「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親の両者を比べると、「母子世帯」の労働力率が僅かに高くなっている。

また、母親の労働力率を年齢5歳階級別にみると、両者共に40～44歳が最も高く、次いで35～39歳、45～49歳などとなっており、30歳以上の各年齢階級では同水準で推移している。一方、30歳未満の各年齢階級では、「母子世帯」の母親が「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親を1.0ポイント以上上回っており、15～19歳では両者の差が12.8ポイントに広がっている。

「母子世帯」と「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親を女性全体の年齢階級別労働力率と比べると、全ての年齢階級において「母子世帯」、「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親の労働力率が高くなっており、女性全体における年齢別労働力率の特徴であるM字カーブは見られない。（図13-9、表13-9）

図13-9 母子世帯の母及び女性全体の年齢（5歳階級）別労働力率—全国（平成22年）

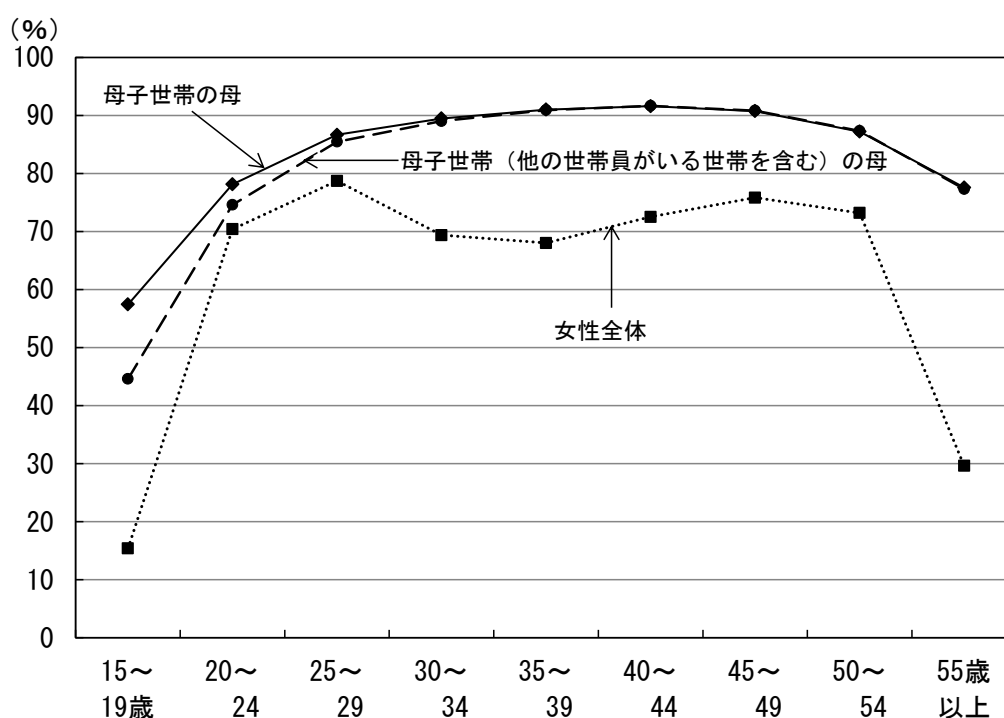


表 13-9 母子世帯の母及び女性全体の年齢（5歳階級）、労働力状態別人口及び労働力率—全国（平成22年）

労働力状態	総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55歳以上
母子世帯の母										
総数 ¹⁾ （人）	755,972	571	12,685	50,147	105,964	202,210	208,191	121,814	41,005	13,385
労働力人口	649,228	302	8,992	40,297	89,691	175,611	183,013	106,756	34,552	10,014
うち就業者	589,725	206	7,256	34,846	80,440	159,700	168,370	98,519	31,452	8,936
非労働力人口	72,561	224	2,519	6,206	10,561	17,374	16,809	10,899	5,074	2,895
労働力率（%）	89.9	57.4	78.1	86.7	89.5	91.0	91.6	90.7	87.2	77.6
母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）の母										
総数 ¹⁾ （人）	1,081,699	2,752	26,807	86,005	164,598	288,530	282,637	161,560	52,731	16,079
労働力人口	931,838	1,151	18,706	69,613	140,467	252,625	250,200	142,355	44,708	12,013
うち就業者	847,843	752	15,096	60,563	126,429	230,488	230,945	131,836	40,935	10,799
非労働力人口	109,419	1,431	6,372	11,857	17,333	25,231	22,805	14,388	6,479	3,523
労働力率（%）	89.5	44.6	74.6	85.4	89.0	90.9	91.6	90.8	87.3	77.3
女性全体										
労働力率（%）	49.6	15.4	70.4	78.7	69.4	68.0	72.5	75.8	73.2	29.6

1) 労働力状態「不詳」を含む。

<父子世帯>

「父子世帯」は8万9千世帯、「父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」は20万4千世帯

平成22年国勢調査による「父子世帯」^{iv}は8万9千世帯で、「母子世帯」（75万6千世帯）の約8分の1となっている。「父子世帯」に占める父親の配偶関係別の割合の推移をみると、平成7年から22年まで未婚及び離別は一貫して上昇しているものの、死別は一貫して低下しており、22年では未婚が3.3%、死別が19.5%、離別が77.2%となっている。なお、これらの割合を「母子世帯」と比べると、平成7年から22年までの全てで未婚及び離別は父子世帯が母子世帯を下回っているのに対し、死別は「父子世帯」が「母子世帯」を10.0ポイント以上上回っており、「父子世帯」の父親と「母子世帯」の母親で配偶関係に違いが見られる。

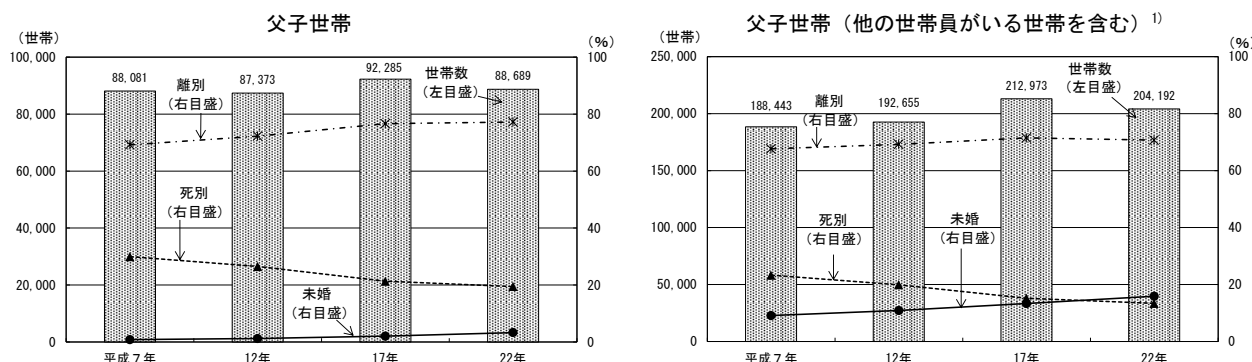
また、「父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」^vは20万4千世帯で、「父子世帯」の2倍以上となっている。「父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」に占める父親の配偶関係別の割合の推移をみると、未婚は平成7年から22年まで一貫して上昇し、死別は一貫して低下している。離別は60%台後半から70%台前半を推移している。なお、これらの割合を「父子世帯」と比べると、平成7年から22年までの全てで未婚は下回っており、死別及び離別は上回っている。（図13-10、表13-10）

表 13-10 父の配偶関係別父子世帯数及び割合の推移—全国（平成7年～22年）

配偶関係		平成7年	12年	17年	22年
実数 (世帯)	父子世帯	88,081	87,373	92,285	88,689
	未婚	724	1,066	1,879	2,923
	死別	26,379	23,157	19,680	17,266
	離別	60,978	63,150	70,726	68,500
	父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む） ¹⁾	188,443	192,655	212,973	204,192
割合 (%)	父子世帯	100.0	100.0	100.0	100.0
	未婚	0.8	1.2	2.0	3.3
	死別	29.9	26.5	21.3	19.5
	離別	69.2	72.3	76.6	77.2
	父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む） ¹⁾	100.0	100.0	100.0	100.0
差	父子世帯	-	-	-	-
	未婚	-	0.4	0.8	1.3
	死別	-	-3.4	-5.2	-1.9
	離別	-	3.0	4.4	0.6
	父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む） ¹⁾	-	-	-	-
差	父子世帯	-	-	-	-
	未婚	-	1.8	2.4	2.6
	死別	-	-3.4	-4.7	-1.8
	離別	-	1.6	2.3	-0.8

1) 平成7年から17年までの数値は、新分類区分による過及集計結果による。

図 13-10 父の配偶関係別父子世帯数及び割合の推移—全国（平成7年～22年）



1) 平成7年から17年までの数値は、新分類区分による過及集計結果による。

^{iv} 国勢調査における「父子世帯」とは、世帯の家族類型の「核家族世帯」に含まれる「男親と子供から成る世帯」のうち、未婚、死別又は離別の男親と未婚の20歳未満の子供のみから成る世帯と定義している。したがって、20歳以上の子供が1人でもいる世帯や、母親の単身赴任や長期出張などによって、調査時に男親と子供のみとなっている世帯は含めていない。

^v 平成22年では^{iv}の「父子世帯」のほか、未婚、死別又は離別の男親とその未婚の20歳未満の子供及び他の世帯員（20歳以上の子供を除く。）から成る世帯についても「父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」として集計している。

「父子世帯」の約6割に中学生以下の子供がいる

「父子世帯」に占める子供の数別割合をみると、子供が1人の世帯は54.4%と最も多く、子供が2人の世帯は35.8%となっており、これらの世帯で全体の9割以上を占め、子供が3人以上は9.8%となっている。

最年少の子供の年齢別割合をみると、最年少の子供が6～14歳の世帯が54.4%と最も多く、15～17歳の世帯が24.5%、18～19歳の世帯が12.7%、6歳未満の世帯が8.4%となっており、「母子世帯」に比べ低いものの、「父子世帯」の約6割が中学生以下の子供を抱えている。

また、「父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」に占める子供の数別割合をみると、子供が1人、2人、3人以上の世帯はそれぞれ59.5%、32.3%、8.2%となっており、「父子世帯」に比べ子供が1人の世帯は高く、2人、3人以上の世帯は低くなっている。

最年少の子供の年齢別割合をみると、最年少の子供が6歳未満、6～14歳、15～17歳、18～19歳の世帯は、それぞれ13.2%、55.3%、21.3%、10.3%となっている。これを「父子世帯」と比べると、6歳未満及び6～14歳の中学性以下の子供を持つ世帯で割合が高くなっている。(図13-11、表13-11)

図 13-11 父子世帯に占める子供の数別割合及び最年少の子供の年齢別割合－全国(平成22年)

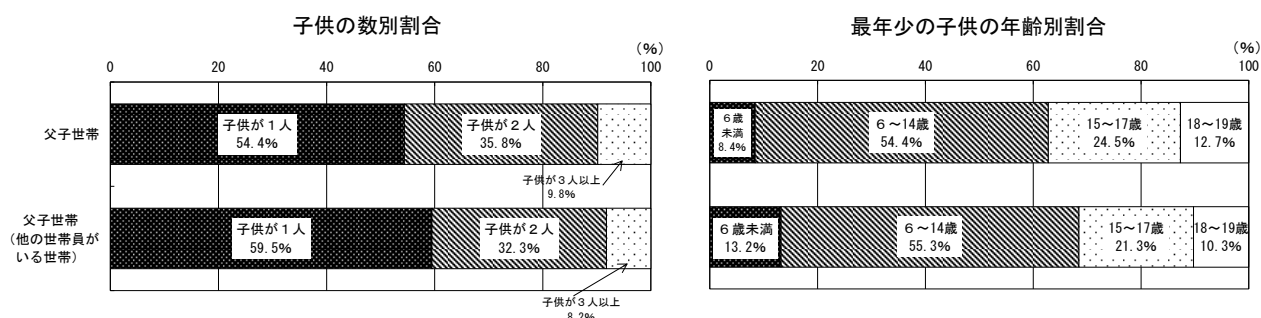


表 13-11 父子世帯に占める子供の数別割合及び最年少の子供の年齢別世帯数及び割合－全国(平成22年)

子供の数, 最年少の子供の年齢	実数 (世帯)		割合 (%)	
	父子世帯	父子世帯 (他の世帯員が いる世帯)	父子世帯	父子世帯 (他の世帯員が いる世帯)
総 数	88,689	204,192	100.0	100.0
(子供の数)				
1人	48,251	121,503	54.4	59.5
2人	31,745	65,969	35.8	32.3
3人以上	8,693	16,720	9.8	8.2
(最年少の子供の年齢)				
6歳未満	7,472	27,012	8.4	13.2
6～14歳	48,224	112,830	54.4	55.3
15～17	21,749	43,398	24.5	21.3
18～19	11,244	20,952	12.7	10.3

13-3 親子の同居・非同居

親と「同居している」者は総人口の35.7%。平成7年から一貫して低下

総人口（1億2805万7千人）に占める親との同居・非同居別割合をみると、親と「同居している」^{vi}は総人口の35.7%となり、7年の42.5%から一貫して低下している。一方、親と「同居していない」^{vii}は64.3%となり、平成7年の57.5%から一貫して上昇している。

男女別にみると、男性は親と「同居している」が男性人口の38.1%、女性は親と「同居している」が女性人口の33.4%となっており、男性は女性に比べ割合が高くなっている。（図13-12、表13-12）

図13-12 男女、親との同居・非同居別人口及び割合の推移—全国（平成7年～22年）

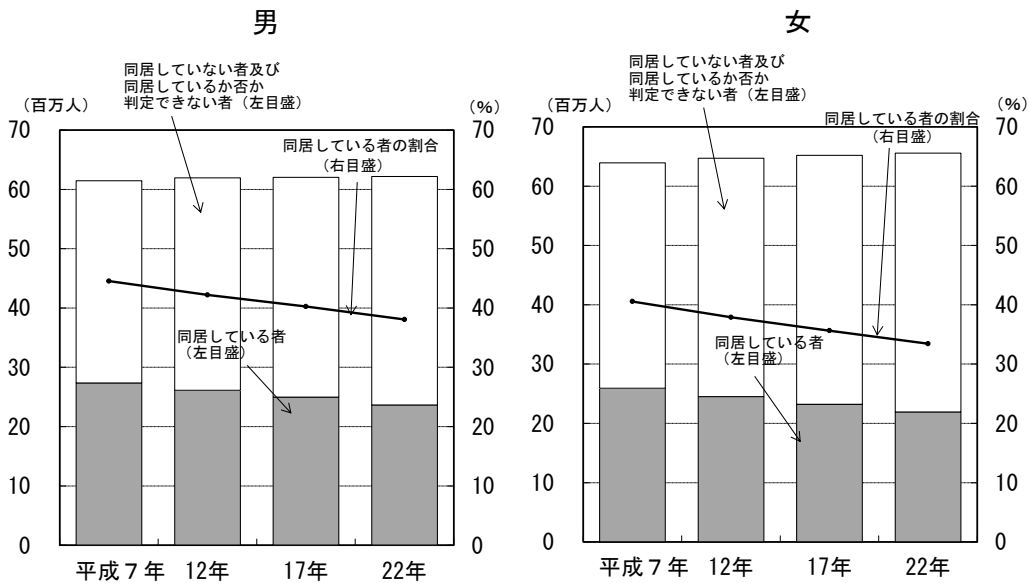


表13-12 男女、親との同居・非同居別人口及び割合の推移—全国（平成7年～22年）

年次		総数			男			女			
		総数 1)	同居して いない	同居して いる	総数 1)	同居して いない	同居して いる	総数 1)	同居して いない	同居して いる	
平成7年	2)	実数 (千人)	125,439	72,086	53,298	61,486	34,086	27,375	63,953	38,000	25,923
12年	2)		126,697	75,987	50,651	61,963	35,799	26,137	64,735	40,187	24,515
17年	2)		127,286	79,019	48,195	62,057	37,059	24,965	65,228	41,960	23,230
22年			128,057	82,169	45,590	62,328	38,511	23,669	65,730	43,657	21,922
平成7年		割合 (%)	100.0	57.5	42.5	100.0	55.5	44.5	100.0	59.4	40.6
12年			100.0	60.0	40.0	100.0	57.8	42.2	100.0	62.1	37.9
17年			100.0	62.1	37.9	100.0	59.7	40.3	100.0	64.4	35.6
22年	3)		100.0	64.3	35.7	100.0	61.9	38.1	100.0	66.6	33.4
平成7～12年		差	-	2.5	-2.5	-	2.3	-2.3	-	2.7	-2.7
12～17年			-	2.1	-2.1	-	1.9	-1.9	-	2.3	-2.3
17～22年			-	2.2	-2.2	-	2.2	-2.2	-	2.2	-2.2

- 1) 実数は同居しているか否か判定できない者を含む。
- 2) 年齢「不詳」を除く。
- 3) 同居しているか否か判定できない者を除いて算出。

^{vi} 本人からみて、親又は配偶者の親がいると定できる者に限る。

^{vii} 「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「非親族を含む世帯」、「施設等の世帯」の世帯員も含む。

**親と「同居している」未婚の者の割合は、男女共に30～34歳、45歳以上で上昇
親と「同居している」有配偶の者の割合は、男性の54歳以下、女性の20歳から49歳まで低下**

男女、年齢5歳階級別に総人口に占める親と「同居している」者の割合をみると、男女共に20歳未満の各年齢階級で8割超となっているが、25～29歳で5割未満となるなど年齢が上がるにつれて低くなっている。

配偶関係別にみると、未婚は、男女共に15歳未満の99%超から65歳以上の5%以下へと年齢が上がるにつれて低くなる傾向となっている。また、平成17年と比べると、30～34歳が上昇しているほか、45歳以上の各年齢階級などで上昇している。有配偶は、男女共に15歳から34歳までの各年齢階級で年齢が上がるにつれて低くなるが、35歳から54歳までの各年齢階級で年齢が上がるにつれて高くなっている。また、平成17年と比べると、男性は54歳以下の各年齢階級などで、女性は20歳から49歳までの各年齢階級などで低下している。(図13-13、表13-13)

図13-13 男女、年齢(5歳階級)、配偶関係別親と同居の割合—全国(平成17年、22年)

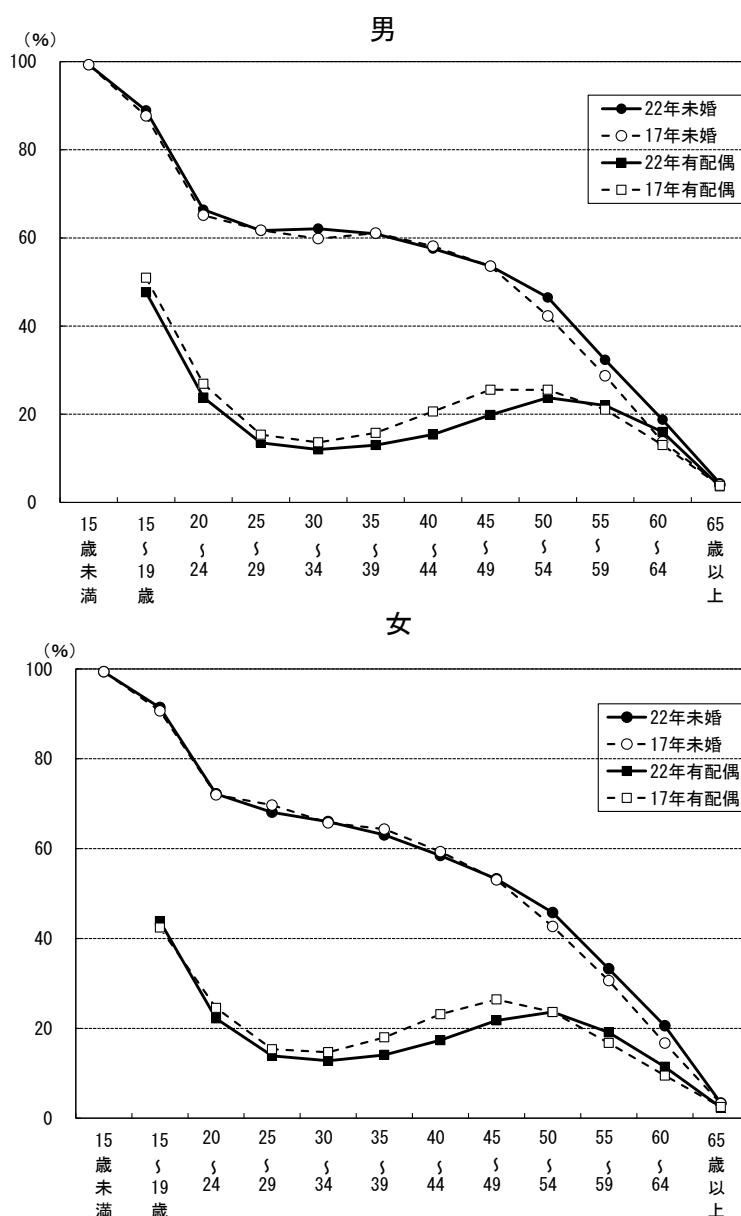


表 13-13 男女、年齢（5歳階級）、配偶関係、親との同居・非同居別人口及び割合—全国（平成17年、22年）

男女 年齢	平成22年											
	総数				うち未婚				うち有配偶			
	実数（千人）			同居の 割合 2) （%）	実数（千人）			同居の 割合 2) （%）	実数（千人）			同居の 割合 2) （%）
	総数 1)	同居して いない	同居して いる		総数 1)	同居して いない	同居して いる		総数 1)	同居して いない	同居して いる	
男 3)	62,328	38,511	23,669	38.1	25,242	6,342	18,869	74.8	31,859	27,678	4,180	13.1
15歳未満	8,602	61	8,514	99.3	8,602	61	8,514	99.3	-	-	-	-
15～19歳	3,109	366	2,742	88.2	3,080	342	2,737	88.9	10	5	5	47.7
20～24	3,266	1,233	2,033	62.2	2,986	1,003	1,983	66.4	181	138	43	23.8
25～29	3,692	1,962	1,729	46.8	2,554	979	1,574	61.7	966	835	131	13.5
30～34	4,221	2,718	1,503	35.6	1,941	736	1,205	62.1	2,069	1,820	249	12.0
35～39	4,950	3,440	1,510	30.5	1,721	673	1,048	60.9	2,940	2,558	382	13.0
40～44	4,400	3,159	1,241	28.2	1,231	522	709	57.6	2,855	2,416	440	15.4
45～49	4,028	2,897	1,131	28.1	887	412	476	53.6	2,816	2,257	559	19.8
50～54	3,810	2,740	1,069	28.1	667	357	310	46.5	2,812	2,144	668	23.7
55～59	4,287	3,287	1,000	23.3	619	419	200	32.3	3,259	2,542	717	22.0
60～64	4,920	4,138	782	15.9	500	406	94	18.8	3,902	3,279	624	16.0
65歳以上	12,470	12,055	415	3.3	453	433	20	4.3	10,049	9,684	364	3.6
女 3)	65,730	43,657	21,922	33.4	21,292	4,388	16,874	79.4	31,927	27,693	4,232	13.3
15歳未満	8,201	52	8,123	99.4	8,201	52	8,123	99.4	-	-	-	-
15～19歳	2,954	274	2,679	90.7	2,921	251	2,669	91.4	17	10	8	43.9
20～24	3,160	1,074	2,086	66.0	2,776	772	2,004	72.2	294	229	65	22.2
25～29	3,602	1,931	1,670	46.4	2,121	677	1,445	68.1	1,303	1,122	181	13.9
30～34	4,120	2,806	1,314	31.9	1,396	475	922	66.0	2,460	2,145	315	12.8
35～39	4,836	3,561	1,275	26.4	1,097	406	692	63.0	3,318	2,850	467	14.1
40～44	4,341	3,251	1,091	25.1	741	308	433	58.4	3,124	2,582	543	17.4
45～49	4,005	2,976	1,029	25.7	495	231	264	53.3	3,012	2,356	656	21.8
50～54	3,835	2,876	959	25.0	329	178	150	45.8	2,993	2,286	707	23.6
55～59	4,376	3,532	844	19.3	282	188	94	33.3	3,419	2,766	654	19.1
60～64	5,117	4,533	583	11.4	279	221	57	20.6	3,868	3,425	443	11.4
65歳以上	16,775	16,502	270	1.6	652	630	22	3.4	8,117	7,923	194	2.4

男女 年齢	平成17年											
	総数				うち未婚				うち有配偶			
	実数（千人）			同居の 割合 2) （%）	実数（千人）			同居の 割合 2) （%）	実数（千人）			同居の 割合 2) （%）
	総数 1)	同居して いない	同居して いる		総数 1)	同居して いない	同居して いる		総数 1)	同居して いない	同居して いる	
男 3)	62,057	37,059	24,965	40.3	25,658	6,143	19,484	76.0	32,260	27,396	4,862	15.1
15歳未満	8,972	63	8,882	99.3	8,972	63	8,882	99.3	-	-	-	-
15～19歳	3,373	420	2,952	87.5	3,361	414	2,946	87.7	12	6	6	51.0
20～24	3,755	1,399	2,355	62.7	3,509	1,223	2,285	65.1	234	171	63	26.9
25～29	4,199	2,143	2,055	48.9	2,999	1,147	1,851	61.7	1,152	974	177	15.4
30～34	4,933	3,147	1,786	36.2	2,322	932	1,390	59.8	2,495	2,155	340	13.6
35～39	4,403	3,064	1,338	30.4	1,321	514	807	61.1	2,760	2,325	435	15.8
40～44	4,065	2,858	1,208	29.7	896	375	521	58.1	2,858	2,268	589	20.6
45～49	3,868	2,678	1,189	30.7	663	308	355	53.6	2,898	2,157	740	25.6
50～54	4,383	3,164	1,219	27.8	615	355	260	42.3	3,383	2,518	864	25.5
55～59	5,077	3,989	1,088	21.4	499	356	143	28.7	4,087	3,227	860	21.0
60～64	4,155	3,631	524	12.6	242	208	33	13.8	3,487	3,033	454	13.0
65歳以上	10,875	10,503	370	3.4	260	249	10	4.0	8,897	8,562	334	3.8
女 3)	65,228	41,960	23,230	35.6	21,696	4,127	17,540	81.0	32,323	27,404	4,913	15.2
15歳未満	8,550	54	8,470	99.4	8,550	54	8,470	99.4	-	-	-	-
15～19歳	3,195	311	2,882	90.2	3,168	296	2,870	90.6	25	14	11	42.4
20～24	3,596	1,190	2,404	66.9	3,189	894	2,295	72.0	373	281	91	24.6
25～29	4,081	2,114	1,965	48.2	2,409	730	1,678	69.7	1,560	1,319	239	15.4
30～34	4,822	3,272	1,547	32.1	1,541	528	1,013	65.7	3,025	2,579	444	14.7
35～39	4,333	3,146	1,186	27.4	797	284	512	64.3	3,135	2,571	564	18.0
40～44	4,015	2,904	1,111	27.7	484	197	287	59.3	3,111	2,390	720	23.2
45～49	3,858	2,772	1,086	28.2	317	149	168	53.0	3,108	2,286	821	26.4
50～54	4,413	3,352	1,061	24.0	271	155	116	42.7	3,572	2,728	844	23.6
55～59	5,178	4,307	870	16.8	269	187	82	30.6	4,103	3,416	687	16.7
60～64	4,390	3,985	405	9.2	185	154	31	16.7	3,341	3,024	317	9.5
65歳以上	14,797	14,552	241	1.6	517	499	17	3.2	6,970	6,796	174	2.5

1) 同居しているか否か判定できない者を含む。
 2) 同居しているか否か判定できない者を除いて算出。
 3) 年齢「不詳」を含む。

13-4 人口集中地区の世帯の家族類型

「核家族世帯」の割合は、人口集中地区、人口集中地区以外の地区で同水準

「核家族以外の世帯」の割合は、人口集中地区以外の地区が人口集中地区を上回る

人口集中地区と人口集中地区以外の地区について、一般世帯に占める世帯の家族類型別割合をみると、「核家族世帯」は人口集中地区が55.9%、人口集中地区以外の地区が57.8%と、両地区同水準となっている。また、「核家族世帯」の内訳をみても、両地区共に同水準の割合を示している。一方、「核家族以外の世帯」は、人口集中地区が6.7%、人口集中地区以外の地区が19.4%となっており、人口集中地区以外の地区が人口集中地区を12.7ポイント上回っている。

「単独世帯」は、人口集中地区が36.4%、人口集中地区以外の地区が22.2%となっており、人口集中地区が人口集中地区以外の地区を14.2ポイント上回っている。また、全域の「単独世帯」(1678万5千世帯)に占める割合をみると、人口集中地区が80.8%(1357万世帯)、人口集中地区以外の地区が19.2%(321万5千世帯)となっており、「単独世帯」の多くは人口集中地区に住んでいることが分かる。(図13-14, 表13-14)

図 13-14 人口集中地区・人口集中地区以外の地区の世帯の家族類型別一般世帯の割合—全国(平成22年)

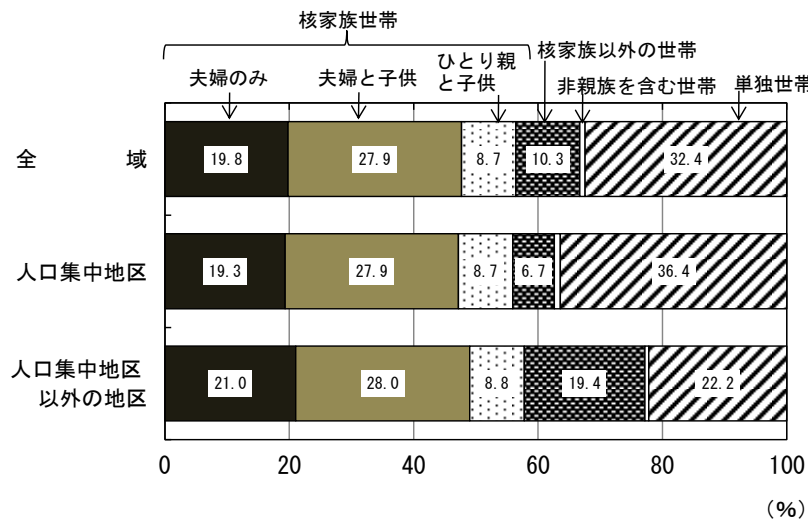


表 13-14 人口集中地区・人口集中地区以外の地区の世帯の家族類型別一般世帯数及び割合—全国(平成22年)

地 域	総 数 1)	親 族 の み の 世 帯					核家族以外 の世帯	非親族を 含む世帯	単独世帯	
		核 家 族 世 帯			核家族以外 の世帯	非親族を 含む世帯				単独世帯
		夫婦のみ	夫婦と子供	ひとり親と 子供						
一般世帯数(千世帯)										
全 域	51,842	34,516	29,207	10,244	14,440	4,523	5,309	456	16,785	
人口集中地区	37,348	23,337	20,836	7,199	10,387	3,251	2,501	364	13,570	
人口集中地区以外の地区	14,494	11,179	8,371	3,046	4,053	1,272	2,808	92	3,215	
割 合 (%)										
全 域	100.0	66.7	56.4	19.8	27.9	8.7	10.3	0.9	32.4	
人口集中地区	100.0	62.6	55.9	19.3	27.9	8.7	6.7	1.0	36.4	
人口集中地区以外の地区	100.0	77.2	57.8	21.0	28.0	8.8	19.4	0.6	22.2	

1) 実数には世帯の家族類型「不詳」を含む。

13-5 都道府県の世帯の家族類型

東京都では単独世帯数は292万2千世帯、一般世帯数の45.9%を占める

都道府県別に「単独世帯」をみると、東京都が292万2千世帯と最も多く、次いで大阪府（136万8千世帯）、神奈川県（129万4千世帯）、愛知県（92万3千世帯）、北海道（84万3千世帯）などとなっている。一方、鳥取県が5万7千世帯と最も少なく、次いで福井県（6万7千世帯）、島根県（7万2千世帯）、佐賀県（7万3千世帯）、徳島県（8万7千世帯）などとなっている。

一般世帯に占める「単独世帯」の割合をみると、東京都が45.9%と最も高く、次いで大阪府（35.9%）、京都府（35.9%）、福岡県（35.0%）、北海道（34.9%）などと続き、大都市を含む都道府県を中心に9都道府県で全国平均（32.4%）を上回っている。一方、山形県が23.2%と最も低く、次いで岐阜県（23.6%）、奈良県（23.7%）、富山県（24.2%）、福井県（24.5%）などとなっている。（図13-15、表13-15）

「3世代世帯」は愛知県が最も多く、一般世帯に占める割合でみると山形県が最も高い

都道府県別に「3世代世帯」をみると、愛知県が21万6千世帯と最も多く、次いで埼玉県（16万4千世帯）、静岡県（16万4千世帯）などとなっている。一方、高知県が1万9千世帯と最も少なく、次いで鹿児島県（2万3千世帯）、宮崎県（2万7千世帯）などとなっている。

一般世帯に占める「3世代世帯」の割合をみると、山形県が21.5%と最も高く、次いで福井県（17.6%）、秋田県（16.4%）、新潟県（16.4%）、富山県（16.1%）などと続き、これらを含む31県で全国平均（7.1%）を上回っている。一方、東京都が2.3%と最も低く、次いで鹿児島県（3.2%）、大阪府（3.6%）、神奈川県（3.7%）、北海道（3.9%）などとなっている。（図13-15、表13-15）

図 13-15 世帯の家族類型別一般世帯の割合—都道府県（平成 22 年）

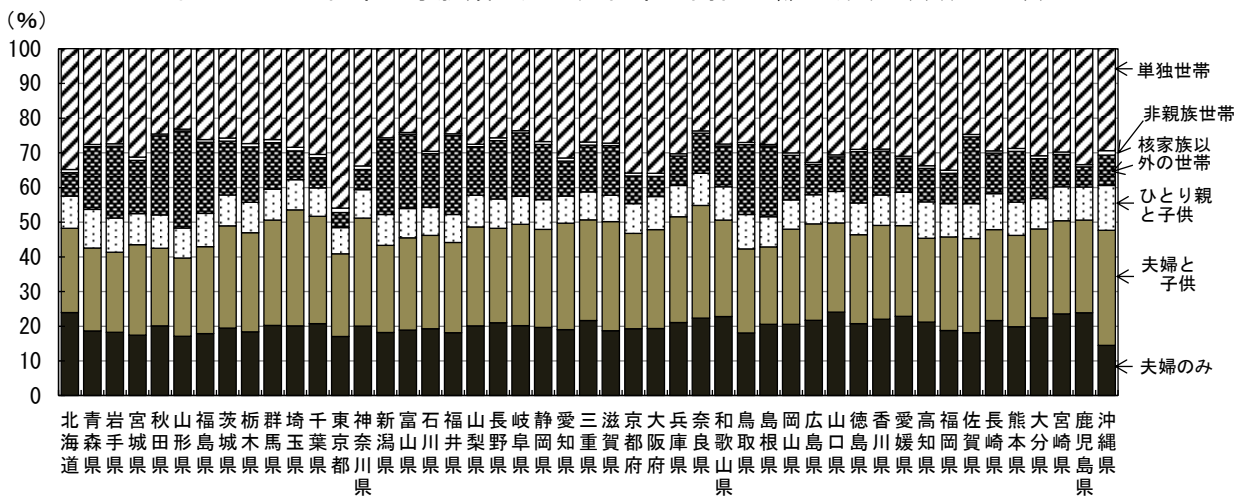


表 13-15 世帯の家族類型別一般世帯数及び割合—都道府県（平成 22 年）

その 1 実数

(千世帯)

都道府県	総数 1)	親族のみ の世帯						核家族以外 の世帯	非親族を 含む世帯	単身世帯	(再掲) 3 世代世帯
		核家族世帯									
		夫婦のみ	夫婦と子供	ひとり親と 子供							
全 国	51,842	34,516	29,207	10,244	14,440	4,523	5,309	456	16,785	3,658	
北海道	2,418	1,554	1,390	579	587	224	164	21	843	95	
青森県	511	367	274	95	122	57	92	3	141	67	
岩手県	483	347	247	88	111	47	100	3	132	73	
宮城県	900	610	472	157	235	80	138	9	281	102	
秋田県	389	291	203	78	87	38	89	2	96	64	
山形県	388	296	187	66	88	33	108	2	90	83	
福島県	719	525	378	129	180	69	148	5	189	110	
茨城県	1,087	797	628	212	319	97	169	9	280	127	
栃木県	744	532	414	137	212	65	119	7	203	88	
群馬県	754	549	448	153	229	67	101	7	198	72	
埼玉県	2,838	2,000	1,764	570	948	247	236	28	807	164	
千葉県	2,512	1,711	1,496	517	773	205	216	25	761	149	
東京都	6,382	3,357	3,079	1,082	1,516	480	278	82	2,922	146	
神奈川県	3,830	2,492	2,269	767	1,191	311	223	39	1,294	142	
新潟県	837	618	437	152	210	75	180	5	215	137	
富山県	382	288	206	72	102	32	82	2	92	62	
石川県	440	307	238	85	118	35	69	3	130	49	
福井県	275	206	143	50	71	22	63	1	67	48	
山梨県	327	234	189	66	93	30	46	2	90	33	
長野県	793	583	449	167	216	67	133	6	204	96	
岐阜県	736	556	422	148	215	59	134	5	174	101	
静岡県	1,397	1,011	788	274	395	119	223	11	374	164	
愛知県	2,930	1,980	1,685	558	897	229	295	26	923	216	
三重県	703	507	413	152	204	57	95	6	189	67	
滋賀県	517	372	298	97	162	39	74	4	141	57	
京都府	1,120	707	618	216	307	96	89	10	401	57	
大阪府	3,823	2,405	2,185	735	1,086	364	220	35	1,368	136	
兵庫県	2,253	1,552	1,362	474	685	204	190	14	681	127	
奈良県	523	395	335	117	170	48	61	3	124	43	
和歌山県	393	282	236	89	109	38	46	2	108	31	
鳥取県	211	153	110	38	51	21	43	1	57	31	
島根県	261	188	134	54	58	23	53	1	72	37	
岡山県	753	521	425	155	207	63	97	5	226	67	
広島県	1,183	788	684	256	329	99	103	7	388	66	
山口県	596	410	351	144	153	54	59	3	183	36	
徳島県	302	212	167	63	77	28	45	2	87	31	
香川県	390	274	225	86	105	34	49	2	112	33	
愛媛県	590	404	345	135	154	56	58	3	183	35	
高知県	321	210	179	68	78	34	31	2	108	19	
福岡県	2,107	1,347	1,163	394	568	201	184	20	736	122	
佐賀県	294	219	163	53	80	29	57	2	73	43	
長崎県	557	389	324	121	146	57	65	4	164	44	
熊本県	686	483	382	136	181	66	100	6	197	70	
大分県	480	328	273	108	123	42	55	4	148	36	
宮崎県	459	319	276	108	123	45	43	3	137	27	
鹿児島県	727	479	437	174	194	69	42	5	243	23	
沖縄県	519	360	314	75	172	67	46	6	153	29	

1) 世帯の家族類型「不詳」を含む。

表 13-15 世帯の家族類型別一般世帯数及び割合—都道府県（平成 22 年）（続き）

その 2 割合

(%)

都道府県	総数	親族のみ						核家族以外の世帯	非親族を含む世帯	単独世帯	(再掲) 3 世代世帯
		核家族世帯			ひとり親と子供						
		夫婦のみ	夫婦と子供	ひとり親と子供	ひとり親と子供	ひとり親と子供	ひとり親と子供				
全 国	100.0	66.7	56.4	19.8	27.9	8.7	10.3	0.9	32.4	7.1	
北海道	100.0	64.3	57.5	23.9	24.3	9.3	6.8	0.9	34.9	3.9	
青森県	100.0	71.7	53.7	18.6	23.9	11.2	18.0	0.7	27.6	13.1	
岩手県	100.0	71.9	51.2	18.2	23.1	9.8	20.7	0.7	27.4	15.1	
宮城県	100.0	67.8	52.4	17.4	26.1	8.9	15.4	1.0	31.3	11.4	
秋田県	100.0	74.9	52.1	20.1	22.4	9.6	22.8	0.5	24.6	16.4	
山形県	100.0	76.3	48.3	17.1	22.6	8.6	28.0	0.6	23.2	21.5	
福島県	100.0	73.1	52.5	17.9	25.1	9.6	20.5	0.7	26.2	15.3	
茨城県	100.0	73.4	57.8	19.5	29.4	8.9	15.6	0.9	25.8	11.7	
栃木県	100.0	71.7	55.7	18.4	28.5	8.8	16.0	1.0	27.4	11.9	
群馬県	100.0	72.9	59.5	20.2	30.4	8.9	13.4	0.9	26.2	9.6	
埼玉県	100.0	70.6	62.2	20.1	33.4	8.7	8.3	1.0	28.5	5.8	
千葉県	100.0	68.5	59.9	20.7	31.0	8.2	8.6	1.0	30.5	6.0	
東京都	100.0	52.8	48.4	17.0	23.8	7.6	4.4	1.3	45.9	2.3	
神奈川県	100.0	65.2	59.3	20.0	31.1	8.1	5.8	1.0	33.8	3.7	
新潟県	100.0	73.8	52.2	18.2	25.1	8.9	21.6	0.6	25.7	16.4	
富山県	100.0	75.3	53.9	18.9	26.6	8.5	21.4	0.5	24.2	16.1	
石川県	100.0	69.8	54.2	19.3	26.9	8.0	15.6	0.6	29.6	11.2	
福井県	100.0	75.0	52.2	18.1	26.0	8.0	22.8	0.5	24.5	17.6	
山梨県	100.0	71.7	57.7	20.1	28.5	9.1	14.0	0.7	27.6	10.1	
長野県	100.0	73.5	56.7	21.0	27.2	8.4	16.8	0.8	25.7	12.2	
岐阜県	100.0	75.7	57.4	20.1	29.2	8.0	18.3	0.7	23.6	13.8	
静岡県	100.0	72.4	56.5	19.6	28.3	8.5	15.9	0.8	26.8	11.8	
愛知県	100.0	67.6	57.5	19.0	30.6	7.8	10.1	0.9	31.5	7.4	
三重県	100.0	72.2	58.7	21.6	29.0	8.1	13.5	0.9	26.9	9.6	
滋賀県	100.0	72.0	57.7	18.7	31.5	7.6	14.3	0.7	27.3	11.0	
京都府	100.0	63.3	55.3	19.3	27.4	8.6	7.9	0.9	35.9	5.1	
大阪府	100.0	63.2	57.4	19.3	28.5	9.6	5.8	0.9	35.9	3.6	
兵庫県	100.0	69.1	60.6	21.1	30.5	9.1	8.5	0.6	30.3	5.7	
奈良県	100.0	75.7	64.1	22.4	32.5	9.2	11.6	0.6	23.7	8.2	
和歌山県	100.0	71.9	60.2	22.8	27.8	9.6	11.7	0.6	27.5	7.9	
鳥取県	100.0	72.3	52.2	18.0	24.3	9.9	20.1	0.6	27.0	14.8	
島根県	100.0	71.9	51.6	20.5	22.4	8.7	20.4	0.5	27.6	14.4	
岡山県	100.0	69.3	56.4	20.5	27.5	8.4	12.8	0.7	30.0	8.9	
広島県	100.0	66.6	57.9	21.7	27.9	8.4	8.7	0.6	32.8	5.5	
山口県	100.0	68.8	58.9	24.1	25.7	9.1	9.9	0.6	30.6	6.0	
徳島県	100.0	70.3	55.5	20.8	25.6	9.1	14.8	0.6	29.0	10.2	
香川県	100.0	70.5	57.8	22.0	27.0	8.8	12.7	0.6	28.9	8.6	
愛媛県	100.0	68.4	58.6	22.9	26.2	9.6	9.9	0.6	31.0	6.0	
高知県	100.0	65.5	55.8	21.2	24.2	10.5	9.6	0.7	33.8	5.8	
福岡県	100.0	64.1	55.3	18.8	27.0	9.6	8.7	0.9	35.0	5.8	
佐賀県	100.0	74.6	55.3	18.1	27.2	10.0	19.3	0.7	24.7	14.7	
長崎県	100.0	69.9	58.2	21.7	26.2	10.3	11.7	0.6	29.4	7.9	
熊本県	100.0	70.4	55.7	19.8	26.3	9.6	14.7	0.8	28.8	10.1	
大分県	100.0	68.3	56.8	22.4	25.6	8.8	11.5	0.8	30.9	7.4	
宮崎県	100.0	69.5	60.2	23.6	26.8	9.8	9.3	0.8	29.8	5.8	
鹿児島県	100.0	65.9	60.1	23.9	26.7	9.5	5.8	0.7	33.4	3.2	
沖縄県	100.0	69.3	60.6	14.5	33.2	12.9	8.8	1.3	29.4	5.5	

トピックス ～世帯の家族類型における分類の定義変更について～

国勢調査における世帯の家族類型は、平成17年まで、2人以上の世帯員から成る世帯について、世帯主と親族関係にある世帯員との組み合わせのみに着目して区分しており、そこに住み込みの雇人など世帯主と親族関係にない者（非親族）と一緒に暮らしていても「親族世帯」に区分していた。一方、世帯主と親族関係にある世帯員がいない世帯を「非親族世帯」としていた。そのため、一般的に考える「親族世帯」及び「非親族世帯」との間に認識違いが生じる場合があった。

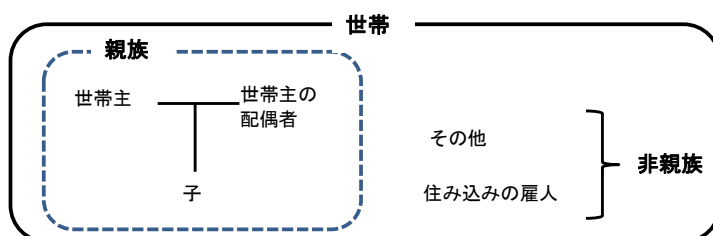
また、「母子・父子世帯」は、未婚、死別又は離別の女親・男親と子供のみから成る世帯を対象に区分していたが、自立支援施策の対象には、他の世帯員（例えば祖父母など）と同居している場合も含まれることがあるため、他の世帯員と同居する母子・父子世帯数も把握する必要性が生じていた。

このことから平成22年国勢調査では、世帯の家族類型を以下のとおり新たな定義で集計している。

1 親族世帯・非親族世帯

「親族世帯」には非親族が同居している世帯を含めないこととし、名称を「親族のみの世帯」に変更した。また、非親族が同居している世帯は、従来の「非親族世帯」の範囲を拡張した「非親族を含む世帯」に含めることとした。

イメージ図



左図の世帯を分類すると、平成17年までの分類では「夫婦と子供から成る世帯」、平成22年の分類では「非親族を含む世帯」となる。

次の表は、平成17年国勢調査において、一般世帯数を当時の定義に基づく世帯の家族類型の分類（旧分類）で区分したものと、同じく一般世帯数を22年国勢調査で採用した新たな定義に基づく世帯の家族類型の分類（新分類）に組み替えたものを比較した表となっている。定義の違いによる差率を見てみると、ほとんどの世帯が1%未満となっているが、「男親と子供から成る世帯」、「兄弟姉妹から成る世帯」などは1%を超える差率となっている。また、旧分類で「親族世帯」に含めていた世帯を、新分類では「非親族を含む世帯」へ含めることとなったため、「非親族を含む世帯」では30%を超える差率となっていることが分かる。

このように、新分類と旧分類の定義の違いにより、集計値に差が生じるため、世帯の家族類型別集計値を時系列比較する際は注意する必要がある。

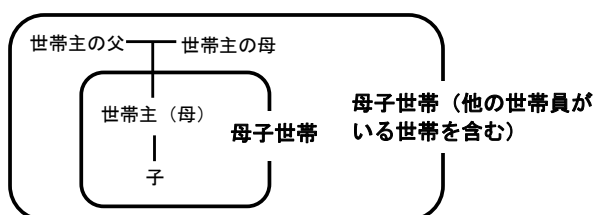
表 13-A 世帯の家族類型（新分類・旧分類）別一般世帯数—全国（平成 17 年）

世帯の家族類型	新分類 (平成22年の定義) ①	旧分類 (平成17年以前の定義) ②	定義の違いによる	
			差 ①-②	率 (%) (①-②) / ②
一般世帯	49,062,530	49,062,530	0	0.00
A 親族のみの世帯（旧分類では親族世帯）	34,245,761	34,337,386	-91,625	-0.27
I 核家族世帯	28,327,091	28,393,707	-66,616	-0.23
(1) 夫婦のみの世帯	9,625,318	9,636,533	-11,215	-0.12
(2) 夫婦と子供から成る世帯	14,631,459	14,645,655	-14,196	-0.10
(3) 男親と子供から成る世帯	605,257	620,562	-15,305	-2.47
(4) 女親と子供から成る世帯	3,465,057	3,490,957	-25,900	-0.74
II 核家族以外の世帯（旧分類ではその他の親族世帯）	5,918,670	5,943,679	-25,009	-0.42
(5) 夫婦と両親から成る世帯	246,264	246,725	-461	-0.19
① 夫婦と夫の親から成る世帯	200,933	201,305	-372	-0.18
② 夫婦と妻の親から成る世帯	45,331	45,420	-89	-0.20
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	736,760	738,489	-1,729	-0.23
① 夫婦と夫の親から成る世帯	549,040	550,237	-1,197	-0.22
② 夫婦と妻の親から成る世帯	187,720	188,252	-532	-0.28
(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯	1,177,498	1,180,033	-2,535	-0.21
① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	989,767	991,879	-2,112	-0.21
② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	187,645	188,068	-423	-0.22
(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯	1,819,088	1,823,570	-4,482	-0.25
① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	1,407,989	1,411,178	-3,189	-0.23
② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	409,345	410,624	-1,279	-0.31
(9) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯	124,496	125,465	-969	-0.77
(10) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯	410,698	412,758	-2,060	-0.50
(11) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯	112,616	113,320	-704	-0.62
① 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯	67,836	68,178	-342	-0.50
② 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯	18,143	18,231	-88	-0.48
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	413,786	415,695	-1,909	-0.46
① 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯	331,538	333,004	-1,466	-0.44
② 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯	76,612	77,018	-406	-0.53
(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯	306,522	309,858	-3,336	-1.08
(14) 他に分類されない親族世帯	570,942	577,766	-6,824	-1.18
B 非親族を含む世帯（旧分類では非親族世帯）	359,686	268,061	91,625	34.18
C 単独世帯	14,457,083	14,457,083	0	0.00

2 母子・父子世帯

従来から、「母子・父子世帯」は、「未婚，死別又は離別の女親・男親と，その未婚の 20 歳未満の子供のみから成る一般世帯(他の世帯員がいないもの)」と定義し集計を行っていたが，平成 22 年では，他の世帯員がいる世帯を加えた「母子・父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」として，新たに集計した。

イメージ図（例：「母子世帯」，「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」）



3 新分類区分による遡及集計（平成 7 年～17 年）

上述のとおり，平成 22 年は世帯の家族類型を新分類で集計している。このため，時系列比較が容易にできるよう，新分類で遡及した「新分類区分による遡及集計」の結果を公表している。世帯の家族類型別結果を時系列比較する際は御活用いただきたい（本章においても，時系列比較をした箇所は「新分類区分による遡及集計」の結果を利用している。）。

また，「母子・父子世帯」については，平成 22 年で追加した「母子・父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」についても遡及集計を行っている。